

藤沢税務署からのお知らせ

確定申告は **自 宅** から！

次の **必要なもの** を用意すればマイナンバーカードとスマホ又はパソコンを利用して自宅から簡単にe-Taxによる確定申告ができます。

必要なもの

- マイナンバーカード
- マイナンバーカードの2つのパスワード
 - ・ 利用者証明用電子証明書(数字4桁)
 - ・ 署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)
- スマートフォン
スマホ専用アプリ「マイナポータル」のインストールが必要です。
- 源泉徴収票などの確定申告書作成時に必要な書類

確定申告書等 作成コーナー

「作成コーナー」
で検索または
こちらから↓



推奨ブラウザ



Safari



Google
chrome

マイナポータル連携 でさらに便利に！

マイナポータル
連携の詳細は
こちらから↓



アプリ
「マイナポータル」



申告に困ったときは

▶ 動画で見る確定申告

確定申告書等作成コーナーの
操作方法などを動画でご案内



電話によるお問合せは

- ✓ 税務相談は、電話相談センターへ **0570-00-5901**(ナビダイヤル)
 - ✓ 操作などについては、(e-Taxの事前準備、送信方法、エラー解消などの使い方についてのお問合せは、) e-Tax・作成コーナーヘルプデスクへ **0570-01-5901**(ナビダイヤル)
- ※「0570」からはじまるナビダイヤルについて、スマートフォン(携帯電話)の定額制サービスなどには対応していません。

税理士による無料申告相談

～無料で税理士に相談の上、確定申告書を作成・提出できます～

期 間	会 場	所 在 地
令和8年1月30日(金)	寒川町民センター	高座郡寒川町宮山165(1階展示室兼学習室)
令和8年2月3日(火) ～ 2月4日(水)	茅ヶ崎商工会議所	茅ヶ崎市新栄町13-29(4階大会議室)
令和8年2月6日(金)	藤沢市明治市民センター	藤沢市辻堂新町1-11-23(4階ホール)
対 象 者		事 前 申 込
・年金受給者 ・給与所得者 (注) 事業・不動産所得がある方、土地、建物及び株式などの譲渡所得がある方、分離課税の配当所得がある方、住宅ローン控除1年目を申告する方、亡くなられた方の申告がある方など相談内容が複雑な方、贈与税・相続税に関する相談のある方は対象とはなりません。		○ 混雑回避のため、オンラインによる 事前申込 を受け付けます。 ○ オンラインによる事前申込は、令和8年 1月13日(火) から可能となります。 詳細につきましては、右記事前申込サ イトを参照願います。 ○ 税務署・会場等で 電話での受付は行っ ておりません ので、ご注意ください。 ○ オンラインによる事前申込サイトの操作 方法についてのお問合せは、 【050-1792-4600】 (受付時間：平日午前10時～正午、 午後1時～午後4時)へお願いします。
そ の 他		事前申込サイト
○ 持ち物は、裏面「確定申告会場の開設について」の「必要なもの」を参照してく ださい。 ○ 申告書等の提出のみの場合は、藤沢税務署に直接お持ちいただくか、郵送で ご提出ください。 ○ 各会場では、お電話等でのお問合せはお受けしていません。 ○ 2月4日(水)は、東京地方税理士会藤沢支部の独自事業として開催します。		下記のいずれかのサイトから 事前申込をお願いいたします。 無料申告相談専用 LINE事前申込 Web事前申込

確定申告会場の開設について

～会場ではご自身のスマートフォンとマイナンバーカードで申告書を作成していただきます～

開設期間	会場	所在地	時間
令和8年 2月16日(月)～3月16日(月) (土、日及び祝日を除きます。) ※ただし、3月1日の日曜日は開場します。	藤沢税務署	藤沢市 朝日町1-11	【受付】 午前8時30分から午後4時 または当日入場整理券終了まで 【相談】 午前9時から午後5時まで

必要なもの

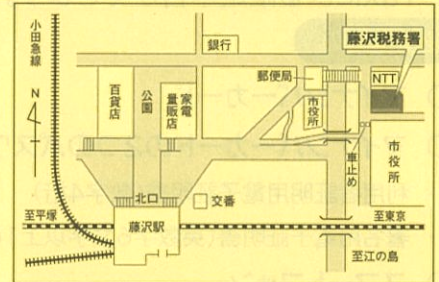
- ① マイナンバーカード(下欄を参照し、有効期限切れや失効となっていないか確認をお願いします。)
- ② マイナンバーカードのパスワード(2つとも必要です。)
 - ・利用者証明用電子証明書(数字4桁)
 - ・署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)
- ③ スマートフォン
- ④ 源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類

マイナンバーカードのパスワードを失念した方はこちら



※ 来場前に、マイナンバーカードを利用した、マイナポータル連携の事前準備をお願いします。

案内図



税務署内の駐車場は、ご利用いただけませんので、お車でのご来署はご遠慮ください。

オンライン事前予約

確定申告会場への入場にはオンライン事前予約が必要です。

- ※ 当日、確定申告会場でも入場整理券を配付しておりますが、長時間お待ちいただく場合があります。
- ※ 入場整理券の配付が終了次第、事前予約の方以外の受付を締め切りますので、お並びいただいても入場整理券を取得することができない場合があります。
- ※ 申告書等の提出のみの場合は、事前予約不要です。

オンライン事前予約はLINEから！

LINEアプリで国税庁LINE公式アカウントを「友だち追加」して予約してください。



友だち追加はこちら↑

1月5日(月)～2月13日(金)に税務署で相談を希望される方

事前予約が必要です。オンライン事前予約をご利用ください。当日入場整理券の配付はありませんのでご注意ください。

！ マイナンバーカードの電子証明書の有効期限切れや失効にご注意ください！

有効期限

- 電子証明書の有効期限は、発行日から5回目の誕生日までです

失効

- 住民票の基本4情報(氏名、生年月日、性別、住所)の記載が修正された場合は、署名用電子証明書が失効している場合があります

アプリをインストール

証明書の選択

パスワード入力

有効性の確認

確認結果

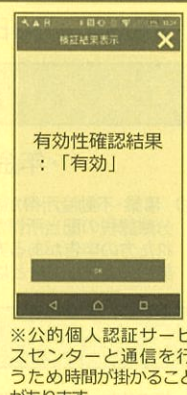
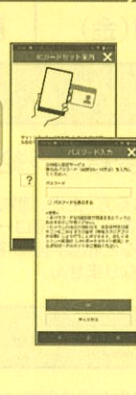
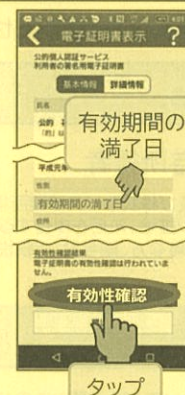
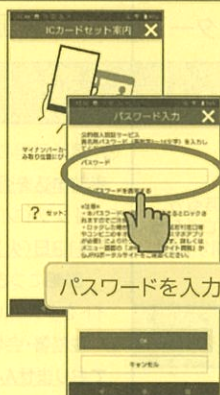
JPKI利用者ソフト



アプリはこちらから



iPhoneの名称は、米国及び他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。iPhoneの商標は、アイホン株式会社のライセンスに基づき使用されています。Androidの名称は、Google LLCの商標又は登録商標です。



※ 公的個人認証サービスセンターと通信を行うため時間が掛かることがあります

「有効期限切れ」「失効済み」の場合は、お住まいの市区町村で手続きを行ってください。

申告書等の郵送での提出先

【宛先】〒254-8534 神奈川県平塚市浅間町9-1
東京国税局業務センター平塚分室

【問合せ先】〒251-8566 藤沢市朝日町1-11 Tel. 0466(22)2141(代表)

※ お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者がご用件にお答えします。